

福祉サービス第三評価結果

① 第三者評価機関名

一般社団法人静岡県社会福祉士会

② 施設・事業所情報

名称：子育てセンターかきのみ	種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：内山啓子	定員（利用人数）：	146 名
所在地：〒434-0012 静岡県浜松市浜北区中瀬 2308		
TEL：053-545-3870	ホームページ：	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成 16 年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 天竜厚生会		
職員数	常勤職員： 13 名	非常勤職員 17 名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	看護師 1名	調理員 2名
	栄養士 1名	嘱託医 2名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	8室（遊戯室・予備保育室含む） ランチルーム（2）親子広場 病後児室（自主事業）	絵本コーナー（1.2階）ロッカールーム 相談室・地域交流室・プール・屋上（避難スペース）・障がい児事業所（2）

③ 理念・基本方針

理念：感性豊かで生きる力をそなえた子

基本方針：

- 1) 家庭を基礎に、家族・友だち・保育者・地域の人々など豊かな人間関係の中で、愛される喜びを知り、他を愛することができる心を育みます。
- 2) 子ども達の健やかな心身の発達のためとして、家庭と地域と協力し、様々な活動を通して一人ひとりを尊重し、「生きる力」を育みます。

④ 施設・事業所特徴的な取組

- 1) 「生きる力」を育む特色ある7つの活動に取り組んでいます。
- 2) 一人ひとりが主体的に、そしてお互いを認め合い、共に育つことを大切にしています。
- 3) 児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所が、同じ建物内にあり、ハンディのある子もない子もお互いの存在を認め合い刺激し合い育ちあう関係を大切にしています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 6 月 20 日（契約日） ～ 平成 31 年 3 月 31 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（平成 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

- ・法人における規定をはじめとする管理体制が整備され、ISOによる内部監査も定期的に行われ、運営の透明性が確保されています。
- ・親子ひろば、福祉交流会、民生児童委員との交流会など地域との連携に積極的に取り組んでいます。
- ・整備された庭園や、建物の中で異年齢との交流がはかりやすいようコーナー等の工夫が随所に見られ、自然に社会的なルールを学ぶことができます。

◇改善を求められる点

- ・防災の視点から、地域の自主防災組織との共同訓練などの工夫が必要です。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園3年目での受審で、評価項目においては、不十分な所もありましたが、しっかり評価して頂き、今後取り組む課題が明確になりました。自分たちの取り組んでいることはしっかり文字に起こしておくことの大切さも感じました。これからも、子供たちの最善の利益を第一に考えるとともに地域のニーズ等にアンテナを高くしこれからの園運営に取り組んでいきます。

⑧ 第三者評価結果

第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント>座談会で基本理念・方針の理解度を把握しています。毎年、職員会議でも周知を図っています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント>経営状況等の把握・分析について法人の体制として整備されています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント>経営課題について日頃の会議等を通じて、職員に話をされています。クラスカンファレンスでも職員への周知が確認されました。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント>法人の中長期計画と整合を図りながら施設の計画の見直しを実施しています。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント>中期計画に基づき毎年の事業計画が策定され、事業の実施状況の確認、評価が行われています。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・Ⓑ・c
<コメント>事業計画の実施状況は、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握し評価されていますが、計画の見直しは行われていません。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
<コメント>広報誌への掲載、保護者懇談会での説明等周知に努めています。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・Ⓑ・c
<コメント>子育て部門会議等で保育の質の向上に向けての取組みはされていますが、計画の見直しは確認ができません。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
<コメント>課題が文書化され、職員の参画のもと改善案が検討され改善に向けた計画と取組がなされています。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
＜コメント＞カンファレンス会議等において、園運営についての方針や取組を説明しています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞法人において定期的に行われる管理職会議に、遵守すべき法令や話題が整理、提供され、それを基に職員に周知も行っています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
＜コメント＞クラスカンファレンス会議や職員会議を通し組織としての取組への指導力を発揮しています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
＜コメント＞事務処理時間を設け、時間外をへらすことに取組んでいます。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
＜コメント＞人材確保の権限は法人本部にあり、保育所としては人材育成に取り組んで、各人の研修を通してのスキルアップを図っています。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞人事考課は実施されています。「かきのみ」が開園して間もないため意向等に対する改善策については法人の制度で評価しています。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉠・b・c
＜コメント＞職員に紹介を求めたり人材確保をはかったりしています。法人本部で福祉人材の確保に関する取組を実施しています。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		

17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞「期待される職員像」を明示し一連の目標管理が実施されています。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
＜コメント＞法人本部の研修計画に沿いつつ、毎年個別に評価と見直しを実施しています。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
＜コメント＞外部研修の情報提供で綴りがよいか、掲示がよいかは見解が分かれると思いますが情報提供はなされています。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ㉠・c
＜コメント＞マニュアルは整備されています。実習の受け入れがないため、学校等との連携はされていません。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞法人広報紙や地域向けのお便りを定期的に発行し運営の透明性に努めています。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞公認会計士をはじめ外部の専門家によるチェックが法人として行われます。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞老人との交流の場を設け取組んでいます。民生児童委員との懇談も実施しています。地域の活動に参加するための体制もあります。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
＜コメント＞法人のマニュアルを利用する体制と保育技術マニュアルの来園者対応欄にボランティア受入の文書があります。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c

<p><コメント>民生児童委員や社会福祉協議会と連携し、協力しています。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>福祉交流会に参加し独居老人と住民との交流の支援や災害時の住民のための備蓄食品の整備など地域の福祉向上のための取組が行われています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a Ⓑ・c
<p><コメント>法で定められた社会事業以外に、病後児保育「ひまわりルーム」を開設、病後の児童を受け入れています。把握した福祉ニーズにもとづいた事業活動の計画までは実施されていません。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>子供を尊重した保育について職員への理解や、保育実践に反映されています。保護者に子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、理解を図る取組も実施しています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a Ⓑ・c
<p><コメント>プライバシーマニュアルの沿った保育を実施し、内容を職員会議録で確認しました。着替え等のスペースの工夫が必要です。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>毎週水曜日に施設見学の受入れが実施され、受入れ簿も作成されていました。保育所を紹介するにあたって資料だけでなく親子ひろばへの参加により実質的な対応がはかられています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明しています。	a Ⓑ・c
<p><コメント>こども園重要事項説明書、同意書兼契約書、児童家庭調査票など保育開始時や変更時に関する書類などは整備されていました。当該項目は子供や保護者などに分かりやすい工夫されていません。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>要録等を引き継ぎ書として使用しています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組	Ⓐ・b・c

	を行っている。	
<p><コメント>利用者満足度調査結果や保護者会での要望等は職員会議で説明し、職員とともに検討がなされ、職員会議録で説明の記載されています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>意見箱は玄関に設置されています。苦情受付報告書や是正報告書の内容を職員会議の中で説明し改善が検討されています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>園だよりの相談受付用紙と親子ひろばでの相談機会など複数の方法が確保されています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>意見箱の設置、広報誌における相談申込用紙の掲載、親子ひろばでの保護者の意見を把握する取組が行われ、苦情是正報告では継続的に確認するなど改善にも取り組まれています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>リスクに関するマニュアルが整備され、マニュアルに沿って実施されています。法人本部にリスクマネジメント委員会があり、法人全体でリスクの共有がはかられた後に、毎月の職員会議にて職員に周知されています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>感染マニュアルが整備され、感染症流行期には玄関前にトピックとして掲示されるなどの情報提供がされています。感染症に関する研修は、職員会議にて資料を配付し実施されています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a Ⓑ・c
<p><コメント>避難・消火訓練年間計画表に基づき、体制が整備されています。定期的な防災・避難訓練が実施され、チェックインシステムを利用した保護者との連携もとられています。食料を中心とした備蓄リストも整備され定期的に見直しが行われています。有事の際には、施設を地域住民に開放する協定が執り行われていますが、地域との共同訓練等の確認が取れませんでした。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・b・c

<p><コメント>標準的な実施方法については、保育ハンドブックに明示されており、職員への周知もされています。クラスカンファレンスにおいて保育の内容や対応が都度話し合わせ、確認がとられています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉓・b・c
<p><コメント>保育ハンドブックは、係長・主任会議（法人開催）1回/年にて見直しがされています。保育の実施検証は、指導計画の中の評価とリンクするため、複数の職員が関わり検証がとられています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉓・b・c
<p><コメント>アセスメントは入園前面接時に、入園前生活状況を保護者に記入してもらいながら策定しています。教育・保育過程の中で、保護者の意向を確認しながら計画等は策定しています。支援困難ケースに関しては行政や本部の子育て支援課が関わりながら保育をおこなっています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉓・b・c
<p><コメント>指導計画は、その書類の期日ごとに評価・見直しがされており、体制が整備されています。指導計画の変更は職員会議で周知しています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉓・b・c
<p><コメント>児童票、面談記録、個別支援計画が整備され、丁寧に記録されています。指導計画は1週間ごとに園長・副園長が確認し、アドバイスや振り返りができる仕組みになっています。保育ハンドブックに基づき、記録の書き方も周知され、記録の管理も組織図に基づいて管理されています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉓・b・c
<p><コメント>個人情報管理規定にて記録の保管や保存・廃棄等細かく管理されています。保育ハンドブックに個人情報に関する項目が記載されており、職員へ周知されています。廃棄する書類に関して、本部にて一括い溶解処分と規定されていますが、作業実施の報告・確認を園が行っているか不明確です。個人情報の取り扱いは年に1度（進級式や入園式）で説明を行っています。</p>		

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	(a)・b・c
<p><コメント>保育過程の編成では、法人の子育て部門にて開催される係長・主任会議（1回/月）にて内容が検討されています。編成された保育過程は、各園にて地域の状況に合わせて作成し、研修や会議を通じて職員に周知されています。評価も定期的に見直しが行われ、翌年の保育過程に反映される仕組みがとられています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c
<p><コメント>温湿度などの環境についてはチェック表を用い適切に管理しています。遊具の安全点検もなされており衛生管理も行われています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント>子どもの発達状況や家庭環境など、細かい部分に配慮した児童票をもとに職員間で共有し保育にあたっています。今年度は「尊厳を守る取り組み」を園の目標に掲げ、園内研修や月ごとのクラス会議を通じて職員の保育実践の振り返りをしています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント>年齢別の保育過程にて、それぞれの目標を設定し保育にあたっています。クラスごとにトイレや部屋の環境に変化を持たせ、子どもが自然と生活習慣を得ることができるよう視覚的にも援助しています。クラスのカンファレンスにて意見交換をしながら情報共有をして保育にあたっています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a)・b・c
<p><コメント>遊びの場面では、子どもが自由に道具などを選択できる環境になっています。年齢に合わせた当番などのプログラムを通じて社会的役割が持てるよう工夫されています。園外の畑にて野菜作りを通じて地域の人との交流も行われており、社会体験の機会が設けられています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c

<p><コメント>職員の配置に配慮し、安全を中心にとらえた静かな環境の中で保育が提供されています。「24時間デイリーノート」を、家庭と園とで双方が記入することで、情報や成長を共有しています。玄関のお知らせボードには、その日の保育のねらいを掲示することで家庭との連携をはかっています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント>個別計画では月ごとのねらいが明確になっており、子ども一人ひとりの成長に合わせた関わりが職員間で共有されています。健康連絡カードを通じて家庭との連携をはかっています。見守りながら、子どもの思いを受け止める声かけがされています。異年齢との交流も取り入れられています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント>4半期ごとにねらいを設定し、友達との交流や全体の行事を通じて社会性が身につけられるような保育が展開されています。近隣の小学校との連絡会が年2回で開催されています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント>個別支援計画に基づいて保育が提供されています。配慮する事項が明確化されており、日ごとの連絡ノートを通じて職員間で情報が密にとれるよう工夫がされ手厚い取り組みとなっています。担任が外部研修に参加し、会議で伝達研修をすることで保育の向上につとめています。アレルギーに関しても、医療機関と連携を結び、迅速に対応できる体制が整備されています。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント>個別の計画の中で、長時間保育における配慮に関する計画が立てられています。「伝達ノート」を通じて職員間で引継が行われています。シフトを組むうえでも、子どもの負担が少ないように配慮がされています。環境も子どもの数にあわせながら場所を移動し、不安のないように配慮された保育となっています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント>年間指導計画から月間指導計画へと、就学にむけたプログラムが記載されています。教育委員会と連携し、就学相談や学校訪問などの取り組みがされています。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉠・b・c
<p><コメント>年間計画の中で保健安全計画が策定されています。保育ハンドブックには、朝の視診のポイントが明記されています。連絡ノートを通じて、保護者と職員が健康状態を把握しています。児童票には、既往や予防接種、健診結果が記入されており管理・修正が適切に行われています。</p>		

A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント>検診終了後に、看護師がお知らせを作成し玄関に掲示することで保護者へ連絡をしています。また、結果は児童票に転記されることで職員間に共有されています。必要時には専門機関へ連絡する体制を整えています。</p>		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント>アレルギー児対応マニュアルに沿って実施しています。入園・進級のタイミングで保護者から有無を確認し、該当する場合は主治医の指示のもと除去・代替食を提供しています。トレイ提供、食札の作成、食事の席を決め、同じ職員が対応することで予防策としています。アレルギーやエピペン等は外部研修に参加し最新の情報を園内で共有しています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント>保育計画の中に食育を位置づけて、子どもたちが楽しんで食べる工夫がされています。「3つの盛り方」を子どもが選択し量の調節を自分で行えるよう工夫されています。ランチタイム制を作り、子どもが好きな時間に食事を始めることができるように工夫されています。子どもが調理の過程を見ることができるよう調理室にガラスを張るなどの工夫がしてあります。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント>喫食状況表や配膳担当の検食により、献立が立案されています。衛生管理マニュアルに沿って安全に食事が提供されています。</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント>連絡ノートを活用し保護者と情報共有がされています。細かな様子は口頭で伝え、密に連携をとれるよう工夫されています。クラス便りには次月のねらいを明記し、保護者の理解を得るような発信はされています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント>「相談の体制及びネットワーク図」が保護者の目の届く位置に掲示されています。保護者とは日々のコミュニケーションを通じて、相談を受けるなどの対応をしています。子育て相談記録にて、相談は記録に残し、職員会議で全体に共有されています。</p>		

A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c
<p><コメント>保育マニュアルの視診のポイントに基づき、早期発見につとめています。虐待についてのマニュアルや体制が整備され、行政とも連携がはかられています。職員教育においても、人権擁護のためのセルフチェックリストを2回/年で実施し、必要時には園長が面談をするなどの体制を整えています。</p>		

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c
<p><コメント>人権尊重を年度の初めに目標として掲げ、定期的に保育実践の振り返りを行っています。保育過程、月間・週間指導計画の評価をチェックしながら次の保育に活かすよう指導されています。</p>		